

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

交流拡大による地域再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県，三次市及び庄原市

## 3 地域再生計画の区域

三次市及び庄原市の全域

## 4 地域再生計画の目標

三次市及び庄原市（以下「備北地域」という。）は，広島県北部に位置し，水田と森林が広がる農林業を基幹産業とした農山村地域である。土地面積の8割以上を林野が占めており，農地や宅地は概ね河川に沿った平野部に集中している。また，北部の県境周辺は標高1,000 m級の山に囲まれ，冬季には毎年かなりの積雪がある。備北地域の面積は2,025km<sup>2</sup>で，広島県の1/4を占めるのに対し，人口は106,000人で4%にも満たない状況である。

本区域を東西に結ぶ中国自動車道は昭和54年に開通し，三次市・庄原市街地と広島都市圏や関西経済圏との交流の利便性は向上している。また，平成27年開通を目標に整備が進められている中国横断自動車道 尾道松江線は，瀬戸内経済圏と日本海経済圏を結ぶ基幹動脈として期待されており，両市は東西南北の結節点に位置し，物流や観光の中継地点としての役割が期待されている。

このように，圏域外と両市街地を結ぶアクセスや地域内の主要道路は整備されているが，地域全体の面積が広いため，ネットワークとしての主要道路へのアクセスなど周辺部での道路整備が十分でなく，周辺部から中心市街地への移動に時間がかかるなど，日常生活や農林産物の輸送などに支障を来し，また，それが物流の動脈である高速道路を十分に活かしきれていない状況にもつながっている。

また，平成12年時点で過去5年間の人口が約4%減少し，65歳以上の高齢者が30%を超えるなど，市中心部を除くと，過疎化・高齢化が進行しており，その対策や集落の維持・定住化対策が急務となっている。特に，過疎化・高齢化が急速に進行している周辺集落においては，緊急車両の迅速な通行の確保，三次市，庄原市市街地中心部にある救急総合病院へのアクセス時間の短縮が切望されており，周辺集落に至るアクセス道を早急に整備し，人の交流を確保する必要がある。

さらに，備北地域は，農業面では米，肉用牛，新鮮な野菜や果物など，広島都市圏への食

料の供給地として発達してきたが、地形的要因により小規模な営農団地が散在し、農産物の生産から集出荷に至る流通条件が著しく悪い状況にある。農産物の生産性の向上や輸送体系の改善、ピーナツ、りんご、なし、和牛などの特産物の販路拡大を図るためには、農道等を早急に整備する必要がある。林業面では優良な備北材の生産地であるが、過疎化・高齢化や林業の停滞による管理不十分な森林の増加等が地域の課題となりつつあり、森林整備のための林道整備は益々重要となっており、物の交流を拡大する必要がある。

さらに、三次市は平成16年4月1日に周辺8市町村が、庄原市は平成17年3月31日に周辺7市町がそれぞれ広域合併した新生市であり、合併後、旧市町の一体化を促進し、一体的に活性化するためには、今まで以上の人・物・文化等の交流拡大が不可欠であり、そのためには基盤となる旧市町村間を連絡する道路を早急に整備する必要がある。

このため、地域の重要なインフラである道路及び農林道の効率的な整備により、地域の道路ネットワークを構築し、生活環境の向上、農林業の振興を図り、人・物・文化等の交流拡大により地域再生に資するものである。

また、このネットワークを活用し、巡回バス・巡回タクシー等により集落間交通を確保して集落の維持を図るとともに、森林整備事業などにより健全で活力のある森林の整備を図り、各種施策のさらなる活性化を促し、住民が安全に暮らせる活力ある町づくりを行うものである。

(目標1) 生活環境の向上 (緊急車両の通行が迅速化する戸数 150戸増)

(目標2) " (総合病院へのアクセス時間短縮 平均2分減)

(目標3) 林業振興及び森林整備の推進 (森林整備率 9%)

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

三次市君田町と庄原市口和町を結ぶ広域農道備北西部地区及び三次市内の広域農道備北南部地区を整備し、生産性の向上、農産物の物流効率化を図る。

また、三次市の林道摺滝線、滝の上線、大忠平石線、作木大和線、黒鞘線を整備し、生活環境の改善を図るとともに、併せて庄原市の林道沓ヶ原女節線、毛無俵原線、南古頃線、東城中央線、界谷小峠線その1の整備を行うことにより森林へのアクセスを改善し、間伐など森林整備を推進し、森林の多面的機能の維持発揮に資する。

基幹的な道路では三次市の市道西酒屋寺町線、志幸上田線、古市矢井線、下本谷大東線・酒河19号線、庄原市の市幹線、本郷線、川西縦貫線、桑垣内線、松木谷線、馬場瀬線の改良などを行うことにより、交通の迅速化、集落へのアクセス等の改善、生活環境の向上を図るとともに、国県道、市道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築する。

なお、各道路の認可年月日等については次のとおりである。

ア 三次市市道 道路認定年月日

市道西酒屋寺町線(平成元年3月23日),市道志幸上田線(昭和62年3月23日),  
市道古市矢井線(昭和36年9月22日),市道下本谷大東線・酒河19号線(昭和6  
2年3月23日)

イ 庄原市市道 道路認定年月日

市道市幹線(平成3年3月12日),市道本郷線(昭和60年3月12日),市道川  
西縦貫線(昭和60年3月12日),市道桑垣内線(平成3年12月19日),市道松  
木谷線(昭和58年3月25日),市道馬場瀬線(昭和59年3月24日)

ウ 広域農道 事業計画確定日

広域農道備北西部地区(平成7年11月6日),広域農道備北南部地区(平成15年  
12月17日)

エ 林道 地域森林計画年月日(林道は全て同じ年月日)

林道摺滝線,林道滝の上線,林道大忠平石線,林道沓ヶ原女節線,林道毛無依原線,  
林道南古頃線,作木大和線,東城中央線,界谷小峠線その1,黒鞘線(平成16年12  
月27日,広島県告示1517号)

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

ア 道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[ 施設の種類(事業区域),実施主体 ]

- ・市 道：(三次市・庄原市),三次市・庄原市
- ・広域農道：(三次市・庄原市),広島県
- ・林 道：(三次市・庄原市),広島県・三次市・庄原市

[ 事業期間 ]

- ・市 道：平成17～21年度
- ・広域農道：平成17～21年度
- ・林 道：平成17～21年度

[ 整備量 ]

- ・市 道：11.2km
- ・広域農道：7.0km
- ・林 道：15.0km

[ 道整備交付金の総事業費 ]

- ・総事業費：8,200,500千円

- ・市 道：2,579,000千円（うち交付金1,289,500千円）
- ・広域農道：3,750,600千円（うち交付金1,875,300千円）
- ・林 道：1,870,900千円（うち交付金905,250千円）

### （5 - 3）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### ア 生活交通確保対策事業

県の第3種生活交通維持事業費補助金等、生活交通確保対策事業を実施することにより、地方バス路線や、福祉巡回バス・スクールバス・高齢者等巡回タクシーの運行を確保し、集落の維持を図る。

#### イ 巡回バス整備事業

庄原市単独事業の巡回バス整備事業を実施して集落間交通を確保し、集落の維持を図る。

#### ウ 森林整備関係事業

林野庁の森林づくり交付金を活用して作業路を整備し、間伐の推進を図る。

林野庁の森林整備事業を活用し、森林基幹道等を整備するとともに、下刈りや間伐等を積極的に行い、森林の持つ多面的機能の維持発揮を図る。

林野庁の森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林施業の実施に必要な地域活動を支援する。

## 6 計画期間

平成17年度～21年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については毎年度必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、広島県、三次市、庄原市による備北地域再生会議を開催し、達成状況の評価及び改善すべき事項の検討等を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

### （添付資料）

- ・区域図，工程表，整備箇所位置図，イメージ図